

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H24.8月			H24.9月			H24.10月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	0	0	0	27	27	0	20	20
10以下	995	4,717	5,712	980	4,641	5,621	864	4,636	5,500
計	995	4,717	5,712	980	4,668	5,648	864	4,656	5,520
最大(mSv)	7.20	9.92	9.92	8.20	18.57	18.57	6.14	16.94	16.94
平均(mSv)	0.61	0.89	0.85	0.57	1.03	0.95	0.51	1.00	0.92

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の9月末（H23.3.11～H24.9.30）と10月末（H23.3.11～H24.10.31）の累積線量分布の比較を表2に、9月末（H24.4～H24.9）と10月末（H24.4～H24.10）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H24.9月			H23.3～H24.10月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え～150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
50超え～100以下	500	444	944	504	461	965	4	17	21
20超え～50以下	602	2,868	3,470	604	2,929	3,533	2	61	63
10超え～20以下	489	3,086	3,575	493	3,122	3,615	4	36	40
10以下	1,821	14,139	15,960	1,857	14,438	16,295	36	299	335
計	3,558	20,558	24,116	3,604	20,971	24,575	46	413	459
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.78	9.63	11.86	24.59	9.66	11.85	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない

表 3

区分(mSv)	H24.4～9月			H24.4～10月			H24年度増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	17	167	184	26	206	232	9	39	48
10超え～20以下	58	659	717	63	832	895	5	173	178
10以下	1,334	7,443	8,777	1,400	7,846	9,246	66	403	469
計	1,409	8,269	9,678	1,489	8,884	10,373	80	615	695
最大(mSv)	33.70	36.49	36.49	35.18	40.62	40.62	-	-	-
平均(mSv)	2.89	3.72	3.60	3.03	3.99	3.85	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のA P D値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H24.8月	H24.9月	H24.10月	H23.3月～H24.10月
250超え	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0
50超え～100以下	0	0	0	267
20超え～50以下	0	0	0	171
10超え～20以下	0	0	0	56
10以下	575	578	578	84
計	575	578	578	578
最大(mSv)	7.20	8.20	6.14	93.35
平均(mSv)	0.92	0.86	0.76	44.76

(10月は特定高線量作業従事者の内、151名については入域実績なし)

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

以上